

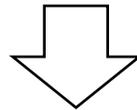
新型コロナウイルス罹患早見表

令和5年6月30日（金）糸満市立米須小学校 保健室発行

新型コロナウイルスが確認されて場合の対応

発症日を0日として5日間は登校を控えて下さい（出席停止）

※症状が5日目以降も続いた場合は、症状が軽快後、1日を経過するまでは登校を控えて下さい。



		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
感染者 (児童)	症状あり	発症日	出席停止 (発症日を0日として5日間経かつ症状軽快後1日間経過)					解除 解除	10日間が経過するまでは、マスク着用やハイリスク者との接触は控えていただくことが推奨されています。				
	症状なし	検体採取日	出席停止 (検体採取日を0日目として5日間経過するまで)										
同居家族が感染した場合	児童本人の体調が良好であれば登校は可能です												
	新型コロナウイルスに罹患した方の発症を0日として特に5日間は体調にご注意下さい。												



新型コロナウイルス罹患後登校のポイント

- 「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- 出席停止の期間については、以下の例を参考にしてください。
 - 例① 症状が3日目に軽快した場合は、5日目まで出席停止(6日目に登校)
 - 例② 症状が5日目に軽快した場合は、6日目まで出席停止(7日目に登校)
- 出席停止期間を経て登校する際は、学校に陰性証明書を提出する必要はありません。

●●●●●令和5年5月8日以降は「濃厚接触者」のとして特定されることはありません●●●●●

- 家族が罹患した場合、本人の体調がよければ登校は可能です。新型コロナウイルスに罹患した方の発症を0日として特に5日間は体調にご注意下さい。



令和5年5月12日付けで「学校における5類移行後の新型コロナウイルス感染症の対応について」を発行しています。本校HP→新型コロナ関連情報にも更新しています。左記QRコードからも読み取り可能です。こちらも合わせてご確認をお願いします。